

独立行政法人日本スポーツ振興センターの年度計画（平成16年度）

平成16年3月31日
文部科学大臣届出
平成17年2月10日
変更

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）の中期計画に基づく、平成16年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経費の抑制

（1）一般管理費等の節減

一般管理費及び人件費については、中期計画に基づき、「中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度に比較して、総額で13%以上削減する」ため、平成16年度においては、平成14年度に比較して、総額で2%以上削減する。

また、その他の事業費（災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業を除く。）についても、効率化を進めることとする。

例えば、次のような措置を講ずる。

本部事務所に係る光熱給水費については、省エネルギー対策を行い、平成16年度においては、平成14年度に比較して、5%の節減を図る。

本部事務所に係る管理運営費のうち、消耗品等については、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を節減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、平成16年度の使用紙代を平成14年度に比較して、10%程度削減する。

印刷製本及び配布に係る経費については、内部広報誌等紙媒体での提供手段の見直しを行い、イントラネット等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。

定期購読物等については、共同利用や必要性の見直しを行うとともに、購入経費の節減を図る。

汎用品の活用や一般競争入札のより一層の積極的な導入により、調達価格の削減を図る。

（2）外部委託の推進による業務運営の効率化

業務運営の効率化を図るため、全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。

平成17年度からの国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場の統合に向け具体的な検

討を進めることとし、トレーニングセンターをはじめとした附属施設の委託形態を見直し、更に効率的な運営を図る。

(3) オンライン化の推進による事務の効率化

スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務手続きの迅速化、簡素化による事務の効率化を図るため、オンライン化を推進し、助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が70%以上となるよう、助成団体に対して利用促進を図る。

災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、平成17年4月からの稼働に向けて、災害共済給付オンライン請求システムを構築し、テスト運用を行うとともに、学校及び学校の設置者等に対する利用促進を図るため周知に努める。

情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進するため、イントラネット等情報システムを積極的に活用するとともに、本部の各事務所を結ぶ専用ネットワークの更なる充実を検討する。

また、平成17年4月からの支部組織の再編に合わせて、各支所を含めた広域専用ネットワークの構築に向けた具体の準備を行う。

予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理の効率化を図るために導入した、独立行政法人会計基準に対応した財務会計システムを、適正に運用する。

また、各地に設置されている事務所全体で、統一した財務会計システムを使用するため、平成17年4月からの支部組織の再編に合わせ、各支所を含めた全国一斉稼働に向けて具体の準備を行う。

2 組織及び定員配置の見直し

(1) 組織のスリム化

スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票に係る業務を一体的な組織運営のもとに推進するため、スポーツ振興基金部とスポーツ振興投票部の組織統合を行い、「スポーツ振興事業部」を設置する。

国立競技場における管理運営業務の外部委託の推進による組織のスリム化及び基幹的な業務等の効率化・合理化を図るため、平成17年度からの国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の組織統合に向けた検討を行う。

(2) 支部組織の再編

各都道府県に設置している支部組織を、平成17年4月から6ブロックに再編することにより、スケールメリットを活かした組織・業務運営体制の構築を行い、業務の効率化・体系化を図るため、支部組織再編準備室を中心に、具体の準備作業を

行う。

3 業務運営の点検・評価の実施

(1) 全業務運営について、業務の進行管理及び業務実績等の点検・評価を行い、課題等を提起し、業務運営の改善に資するため、定期的に自己評価委員会を開催するとともに、法人の長によるヒアリングを実施する。

(2) 国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果についての点検・評価を行うため、国立スポーツ科学センター自己評価委員会を開催するとともに、外部の有識者による国立スポーツ科学センター業績評価委員会により、実施事業の事後及び事前評価を行う。

また、評価結果を研究・支援業務及び研究員の資質の向上に反映させるための検討を行う。

(3) 業務の効率化を推進するため、研修会の実施、各職場で効率化目標の掲示を行うなど職員の意識向上を図るとともに、全職員からの業務の改善、経費の節約等に関する提案を募り、有効なものは直ちに実行に移す。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項

(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保

国立霞ヶ丘競技場

ア 陸上競技場

良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、年間115日以上の稼働日数を確保する。

イ ラグビー場

ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催により、年間75日以上の稼働日数を確保する。

国立代々木競技場

ア 第一体育館

利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年

間175日以上稼働日数を確保する。

イ 第二体育館

利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、バスケットボールやバドミントン等の国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間285日以上稼働日数を確保する。

(2) スポーツ施設利用者の利便性の向上

施設利用者の利便性の向上を図るため、大会案内、イベント情報及び附属施設の利用情報の提供を行うための方策を更に検討する。なお、平成17年度からの国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の組織統合に向けて、ホームページの充実についても検討する。

快適な利用環境の提供に努めるため、各施設に設置されている投書箱を活用することにより、日常的に利用者ニーズの把握を行い、サービス向上が見込まれる事項について改善策を講じるとともに、競技団体を含めた施設利用者に対するアンケートの実施について、調査内容及び実施時期を検討する。

(3) スポーツ施設の活用の促進

センターの大規模スポーツ施設（国立霞ヶ丘競技場・国立代々木競技場）を、国立スポーツ科学センターが実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場としても活用するため、具体的な利用計画を策定し、実行する。

なお、平成16年度は次の事業を行う。

- ア 低酸素環境を用いたトレーニングに関する研究
- イ 多視点映像撮影閲覧システムの開発
- ウ ゲーム分析におけるフィードバックシステムの開発
- エ スポーツ情報ネットワーク事業

また、支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。

2 国際競技力向上のための研究・支援事業

(1) 一体的な事業の実施

スポーツ科学、医学及び情報の3研究部と運営部による総合的な連携・協力を更に推進するとともに、事業ごとに次の部会を定期的を開催することにより、研究・支援事業の一体的な実施及びより効果的な事業の執行を図る。

- ア トータルスポーツクリニック事業部会
- イ スポーツ医・科学研究事業部会
- ウ スポーツ診療事業部会

エ スポーツ情報サービス事業部会

オ サービス事業部会

競技者の心身の現状を総合的に評価するため、トータルチェックサービスを行う。

競技者が良好なコンディションで競技できるように、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、診療・リハビリテーションを行う。

競技団体の強化活動を支援するため、トレーニング施設、宿泊・食事等の提供を行う。

(2) 連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施

プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動

ア 財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）、各競技団体（以下「NF」という。）及び体育系大学等との連絡調整会議を定期的開催することにより、スポーツの現場や、科学技術面からの国際競技力向上に資する研究・支援に対するニーズの把握に努める。

イ JOC、NFとの緊密な連携のもと、オリンピック競技大会をはじめとする各種国際競技大会を目指したNFの強化活動に対し、競技種目別の支援プロジェクトチームを編成して、科学・医学・情報面からの総合的、あるいは個別的支援を行う。その際、プロジェクトの重点化を図ることにより、支援内容を明確化し、重点種目についてはトレーニング現場や競技大会時における支援も実施する。

また、アテネ夏季オリンピック大会へは、JOC、NFの要請に応じ、検討の上、必要なスタッフを派遣する。

ウ アテネオリンピック大会終了後、実施した支援活動の総括を行い、今後、より効果的に支援を行うための方策について検討する。

エ 研究活動については、3分野、5テーマ、10プロジェクトによる研究を実施する。

なお、上記の10プロジェクトは、平成16年度で当初想定された研究期間が終了することから、JOC、NF等からのニーズを調査し、次期研究計画を策定する。（別紙参照）

スポーツ情報サービス事業

ア JOC、財団法人日本体育協会、NF、体育系大学、地域に設置されているスポーツセンター及び医・科学センター、国際スポーツ医・科学・情報機関等の国内外の関係機関等との連携を図るため、ネットワークの構築についてモデル機関との調査・研究を行う。

また、より効率的、効果的な情報支援活動及び連携・ネットワークの運用体

制について検討する。

イ 各関係機関との連携による活動を通じて、国際競技力向上に有用な情報を収集・分析し、データベース化を図る。

ウ 収集・分析した情報の有効な提供方法を企画立案し試行するとともに、競技力向上のための情報通信技術の利用方法の普及を図る。

(3) 研究成果及び収集情報の提供

研究成果及び収集情報について、我が国の国際競技力向上に関する戦略上の必要性及び各競技者個人の権利・プライバシーの保護等に留意し、適切に情報管理を行うための情報管理システムを更に整備し、情報の提供を行う。

研究成果の競技現場への提供

国際競技力向上に有用な研究成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。

研究成果の普及

ア 「JISS国際スポーツ科学会議2005」(仮称)を開催し、研究成果を公表する。

イ JOCが開催するコーチ会議、テクニカル会議又はNFが開催する各種研修会等には、要請に応じて研究員を派遣し、成果の普及に努める。

ウ アジアスポーツ科学会議、日本体育学会、日本体力医学会等の国内外の学会等に研究員を派遣し、研究成果を発表する。

研究成果及び収集情報の提供

研究成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報について検討を行うとともに、インターネット等情報通信技術を活用した情報発信体制を整備し、情報の提供を行う。

また、映像管理委員会等により、適切な情報管理方法を検討する。

(4) 第三者機関の設置及び外部評価の実施

効果的かつ効率的に事業を実施するため、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター運営委員会を開催し、その意見を事業の実施に有効に活用する。

また、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績評価委員会を開催し、事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施し、評価結果を次年度の事業計画に反映させるなど、適切な事業運営を図る。

3 スポーツ振興のための助成に関する事項

(1) 効果的な助成の実施

社会的な要請等に対応した効果的な助成を行うため、助成団体のヒアリング、事

業実施状況の調査等のあらゆる機会をとらえて、スポーツ団体等のニーズの把握に努める。

(2) 適切な事業執行のための体制整備

スポーツ振興事業部の設置に伴い、外部の有識者によるスポーツ振興基金助成審査委員会とスポーツ振興投票助成審査委員会の構成等の見直しを行う。

また、助成事業の評価体制を整備し、評価基準等を策定する。

(3) 助成申請者の利便性の向上

交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ・パンフレットにより公開するとともに、申請事務のオンライン化を推進する。

(4) 助成団体に対する調査体制の整備

助成金の使途等について適切に把握するため、監査実施基準に基づき、センターの監査室と助成部門が連携して、助成を受けた地方公共団体又はスポーツ団体に対して経理状況や助成事業の成果等について定期的に監査を行う。

また、助成事業の透明性の確保を図るため、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより公表する。

(5) 国民に対する制度の理解を得るための措置

スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による両助成制度の趣旨が、広く社会に普及・浸透し、一般国民にも容易に理解されるよう、助成金の交付団体・交付金額等について、ホームページ、広報誌により公表するとともに、助成金を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを要請する。

また、スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図るため、スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための広報を一体的に行う。

(6) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保

スポーツ振興基金

ア 適正な資金運用のため、運用に関する要綱等に基づく、安定的な運用を行うとともに、必要に応じて要綱等を見直す。

イ 基金の増額を図るため、ホームページ等により、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるとともに、助成金受給団体の大会開催時に募金のチラ

シ等の配布を要請するなどの方策を講じることにより、民間からの寄付金を募る。

ウ 寄付金付自動販売機の設置台数の増加を図るため、増設等が可能な国立大学等に対し、設置を要請していく。

スポーツ振興投票

助成財源の安定的な確保のため、ホームページや広報誌等の活用により、スポーツ振興投票制度が多く国民の理解を得るようになるとともに、全国規模のアンケート調査等の実施によりスポーツ振興くじ購入者等のニーズの把握等に努め、より多くの助成財源を確保する。

また、青少年の健全育成に配慮する観点から販売に関する調査及び販売関係者への研修を実施する。

4 災害共済給付事業に関する事項

(1) 審査体制の整備・充実

学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保し、平成17年4月からの支部組織の再編に対応した審査体制とするため、外部の有識者で構成する本部及び支部の審査委員会等の整備・充実を図る。

(2) 請求事務の省力化及び給付の迅速化

災害共済給付オンライン請求システムの構築

災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、平成17年4月からの稼働に向けて、災害共済給付オンライン請求システムを構築し、テスト運用を行うとともに、学校及び学校の設置者等に対して周知を図り、利用促進に努める。

災害共済給付執務マニュアルの作成

災害共済給付等に係る業務を適正かつ迅速に行うため、災害共済給付業務及び学校安全普及充実業務についての執務マニュアルを支部に配布する。また、平成17年4月からの支部組織の再編及び災害共済給付事務のオンライン化に対応するため、記載内容の見直しを行う。

5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項

(1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供

スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携しつつ、次の講習会等を開催する。

- ア 水泳指導管理士養成講習会
- イ トレーニング指導士養成講習会
- ウ 全国体育施設研究協議大会
- エ 体育施設管理士養成講習会
- オ 体育施設管理者研修会
- カ 各種スポーツ教室

地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するため、スポーツターの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関して、研修会等を開催することにより、情報提供を行う。

- ア 全国のスポーツ施設の管理者を対象とする実地研修会
- イ スポーツ振興投票による助成を実施した施設を対象とする現地研修会

(2) 学校安全・災害防止情報の提供

学校安全の普及充実に資するため、災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下の災害・事故事例について、統計調査を実施し災害の傾向を把握し、その成果を、安全教育、安全管理の資料等の作成・配布に活用する。

- ア 災害統計調査の実施
- イ 死亡・障害事例を分析調査し、「事例集」としてまとめ公表
- ウ 災害事例のうちテーマを設定し、分析調査を実施
- エ 機関誌及び広報資料を作成し、学校等へ配布
- オ 学校安全関係資料等のホームページへの掲載

効果的な事故防止情報として学校現場等に提供することにより、学校安全の普及充実に資するため、次の研究大会等を開催する。

- ア 学校安全研究大会
- イ 全国学校保健研究大会
- ウ 心肺蘇生法実技講習会

(3) 食に関する情報の提供等

食に関する指導を支援する事業を行うとともに、児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するために効果的な情報の提供を図るため、次の事業を実施する。

- ア 全国学校給食研究協議大会
- イ 全国学校栄養職員研究大会
- ウ 学校調理師研究大会
- エ 健康教育情報ライブラリー事業

(4) 衛生管理業務の推進

学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、次の事業を行う。

- ア 学校給食衛生管理講習会
- イ 食中毒防止に関する中央講習会
- ウ 学校給食衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業
- エ 食品の安全に関する調査研究
- オ 食中毒防止ビデオの作成
- カ 衛生管理指導者養成事業

(5) 関係団体等との連携

スポーツ関係団体との連携を密にし、意見・要望等を把握する。

児童生徒等の健康の保持増進に関する事業等を円滑に実施するため、平成17年4月からの支部組織の再編に向けて、都道府県教育委員会等関係団体との連絡協議会の設置準備を進める。

6 学校給食用物資の取扱いに関する事項

関係省庁等との緊密な連携を取りつつ、廃止に向けた供給体制等の諸条件の整備を図る。

7 一般勘定の積立金の使途

衛生管理の検査・研修施設の整備

健康教育情報ライブラリーの整備

児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 自己収入の確保及び予算の効率的な執行

(1) 管理業務については、節約を行うとともに、効率的な業務運営を行うこと等により、固定経費の節減を図る。

(2) 調査研究を行うに当たっては、積極的に競争的資金等外部資金の獲得を図る。

(3) 運営費交付金以外の収入の増加を図るため、スポーツ施設の使用料や寄付の受入れ等の増加に努める。

2 資金の運用及び管理

安全かつ安定的な資金の運用を図るため、資金管理主幹により、継続的に資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供を行うとともに、資金管理委員会を定期的に開催し、資金の運用状況を確認する。

また、必要に応じて、安全な金融機関の選択や効率的な金融商品の選択等に関する運用基準の見直しを行う。

3 平成16年度の予算（人件費の見積りを含む。）

- (1) 総計 別表 - 1 のとおり
- (2) 一般勘定 別表 - 2 のとおり
- (3) 投票勘定 別表 - 3 のとおり
- (4) 災害共済給付勘定 別表 - 4 のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表 - 5 のとおり
- (6) 特例業務勘定 別表 - 6 のとおり

4 平成16年度の収支計画

- (1) 総計 別表 - 7 のとおり
- (2) 一般勘定 別表 - 8 のとおり
- (3) 投票勘定 別表 - 9 のとおり
- (4) 災害共済給付勘定 別表 - 10 のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表 - 11 のとおり
- (6) 特例業務勘定 別表 - 12 のとおり

5 平成16年度の資金計画

- (1) 総計 別表 - 13 のとおり
- (2) 一般勘定 別表 - 14 のとおり
- (3) 投票勘定 別表 - 15 のとおり
- (4) 災害共済給付勘定 別表 - 16 のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表 - 17 のとおり
- (6) 特例業務勘定 別表 - 18 のとおり

短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に資金の調達が必要となった場合は、短期借入金の限度額（10億円）の範囲内で借入れを行う。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。

剰余金の使途

1 施設及び執務環境等の整備

- (1) スポーツ施設の保守・改修
- (2) 情報通信技術関連機器の整備
- (3) 人材育成、能力開発
- (4) 職場環境の改善
- (5) 広報、成果の発表・展示

2 主催事業及び調査研究事業の充実

その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施

別表 - 19のとおり

- (1) 施設の老朽化を考慮し、改修後の効率的運営や安全面を考慮した優先順位を付ける等、長期的視野に立った施設整備を推進する。
また、管理運営においては、維持保全を確実に実施することで、利用者の安全の確保に万全を期する。
- (2) 利用者本位の立場から施設整備の改善を進めることとし、観客席及び通路等の整備を行い、利用者に配慮した施設とする。
- (3) 研究関係設備、機器については、効率的に機材の入替を行えるようにするため、老朽化又は陳腐化した機材の適切な把握や研究の必要性等を勘案した、整備計画を策定する。

2 人事に関する計画

(1) 方針

業務の外部委託の拡充及び執務体制の見直しにより人員の削減を図るとともに、研修の実施により優れた人材を育成する。

(2) 人員に関する指標

業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しなどにより、常勤職員数の削減を図る。

(3) 人材の育成

職員の採用について、採用計画を作成するとともに、業務に関し高度な専門性を有する者の任期付任用による採用を推進する。

職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員研修を計画的に実施する。

また、職務遂行能力の開発及び増進を図るため、職員勤務評価を実施する。

(4) 研究職員の資質向上

質の高い研究・支援を推進するため、研究職員について、職の公募や任期付任用制度の活用等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。

3 その他業務運営に関する事項

(1) 危機管理体制等の整備

災害時等緊急時に即応可能な体制整備を行うため、予防点検や予防訓練を実施し、防災対策を推進するなど危機管理の維持・充実に努める。

(2) 職場環境の整備

セクシャル・ハラスメントの防止に努めるとともに、メンタルヘルスについての管理体制整備を行う。

(3) 環境への配慮

「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、物品等を調達する。

4 中期目標の期間を超える債務負担

平成16年度から平成20年度までの事務用コンピュータの賃貸借

平成16年度国立スポーツ科学センタースポーツ医・科学研究事業 研究計画

分野	テーマ	プロジェクト	研究計画
トレーニング・コーチングシステムに関する研究	競技力向上のための先端的トレーニング方法の開発と実践	低酸素環境を用いたトレーニングに関する研究	平成15年度までの成果を踏まえ、低酸素環境での滞在とトレーニングが生体や運動パフォーマンスに及ぼす影響を更に検討する。平成16年度は、低酸素トレーニングの効果を科学的に検証できるような大規模な実験及び低酸素プール施設の開発を中心に研究を行う。
		トレーニング方法の開発と実践	平成15年度から実施している、基本的運動能力である有酸素性能力、乳酸性能力及び非乳酸性能力それぞれを基盤としたトレーニング方法の開発、並びに種目横断的及び種目特異的見地から、より競技に特化した様式でのトレーニング方法の開発を継続して行う。
	国際競技力向上のためのメディカルサポートシステムの確立に関する研究	スポーツ外傷・障害に対するアスレティック・リハビリテーション及び予防法に関する研究	平成15年度までに研究事業やスポーツ診療事業で蓄積してきたアスレティック・リハビリテーションのプロトコルを再評価しながら、各競技種目における様々なスポーツ外傷・障害に対するアスレティック・リハビリテーションプログラムを作成する。また、代表的なスポーツ障害である腰痛疾患や下肢の疲労性障害の予防法について研究を行う。
評価システムに関する研究	フィットネス・スキルチェックの質的改善とフィードバックシステムの構築	フィットネスチェックのための基礎的研究	競技力の基盤をなすフィットネス（形態と機能）に関して、種目に特化したフィットネス評価方法に関する基礎的研究や、優れたスキルを発揮するために必要とされる競技フィットネスについて継続して研究を行う。
		スキルチェックのための基礎的研究	競技現場で撮影したビデオ映像や実験室的な三次元モーションキャプチャー装置によるフォーム分析や力の分析を用いたスキル評価システムを検討する。特に、基本的な動きであるランニング動作を中心としたTSCチェックにおけるスキルチェックフィードバック項目の検討及びスキルとフィットネスからのトレーニング課題抽出の可能性の検討を行う。
	競技者のコンディション評価に関する研究	医学的、栄養学的、心理学的指標による競技者のコンディション評価に関する研究	実際の競技者を対象として行っている定期的なチェックを継続して実施し、最適なコンディショニング方法を検討するための基礎データの蓄積を行うとともに、分野毎に進められているコンディション評価方法の開発研究を推進させる。
		競技スポーツにおけるコンディショニングの成功・失敗要因に関する研究	アテネ五輪日本代表選手のコンディショニングに関する調査を行い、オリンピックにおけるコンディショニングの課題を明確にする。また、平成14年度の研究成果を踏まえ、大学等と連携して、コンディショニングの課題解決策について研究を行う。
戦略・戦術システムに関する研究	強化戦略策定におけるゲーム分析・タレント発掘 競技者セレクション・タレント発掘評価システムに関する研究	ゲーム分析によるフィードバックシステムの開発	平成15年度に引き続き、多視点映像撮影閲覧システムの開発及びゲーム分析ソフトの開発に焦点を当てた研究を実施する。さらに、ゲーム分析について先端的に進めている競技団体のスタッフを研究協力者として迎え、具体的に開発すべき機能についての検討を進める。
		タレント発掘に関する研究	基礎的運動能力からみたタレント発掘方法の検討を行うために、平成14年度から実施しているジュニア競技者を対象とした形態計測や体力測定を継続して行う。さらに、評価を行うための標準データを得るために、一般の小・中学生を対象として同様の測定を実施する。また、遺伝子データを用いたタレント発掘の可能性を検討するために、遺伝子多型と運動能力に関する基礎的な実験・分析を行う。
		国際競技力向上のための国際戦略に関わる情報データベースに関する研究	国際競技力向上のための国際戦略に関わる情報として、ルール・ジャッジメント及び競技記録に関する情報を取り上げ、ルールやジャッジメントに関わる事例調査研究及び競技記録データ収集の自動化のためのデータ標準化定義のあり方等に関する調査研究を行う。

平成16年度年度計画予算(総計)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
運営費交付金	5,086
施設整備費補助金	728
災害共済給付補助金	2,383
要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助金	90
基金運用収入	649
国立競技場運営収入	2,250
国立スポーツ科学センター運営収入	411
スポーツ及び健康教育普及事業収入	105
スポーツ振興投票事業収入	26,177
共済掛金収入	16,233
物資売渡収入	449
スポーツ振興投票事業準備金戻入	589
受託事業収入	1
寄付金収入	41
営業外収入	5
災害共済給付勘定受入金	197
利息収入	4
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	761
前年度よりの繰越金より受入	74
計	56,233
[支 出]	
業務経費	14,490
国立競技場運営費	856
国立スポーツ科学センター運営費	1,914
スポーツ振興基金事業費	1,153
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,119
スポーツ振興投票業務運営費	8,410
スポーツ振興投票助成事業費	589
学校給食物資供給事業費	449
給付金	18,168
受託事業費	1
人件費	4,338
一般管理費	459
施設整備費	728
払戻返還金	12,225
国庫納付金	1,761
スポーツ振興投票事業準備金繰入	3,522
一般勘定繰入金	197
計	55,889

[注記]

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

平成16年度年度計画予算(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
運営費交付金	5,086
施設整備費補助金	728
基金運用収入	649
国立競技場運営収入	2,250
国立スポーツ科学センター運営収入	411
スポーツ及び健康教育普及事業収入	105
受託事業収入	1
寄付金収入	41
営業外収入	5
災害共済給付勘定受入金	197
利息収入	0
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	761
前年度よりの繰越金より受入	74
計	10,308
[支 出]	
業務経費	5,042
国立競技場運営費	856
国立スポーツ科学センター運営費	1,914
スポーツ振興基金事業費	1,153
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,119
受託事業費	1
人件費	4,147
一般管理費	390
施設整備費	728
計	10,308

平成16年度年度計画予算(投票勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
スポーツ振興投票事業収入	26,177
スポーツ振興投票事業準備金戻入	589
利息収入	0
計	26,766
[支 出]	
業務経費	8,999
スポーツ振興投票業務運営費	8,410
スポーツ振興投票助成事業費	589
人件費	191
一般管理費	68
払戻返還金	12,225
国庫納付金	1,761
スポーツ振興投票事業準備金繰入	3,522
計	26,766

平成16年度年度計画予算(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
災害共済給付補助金	2,383
要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助金	90
共済掛金収入	15,605
免責特約勘定より受入	463
利息収入	4
計	18,545
[支 出]	
給付金	18,168
一般勘定繰入金	197
計	18,365

【別表 - 5】

平成16年度年度計画予算(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
共済掛金収入	628
利息収入	0
計	628
[支 出]	
災害共済給付勘定へ繰入	463
計	463

【別表 - 6】

平成16年度年度計画予算(特例業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入] 物資売渡収入	449
計	449
[支 出] 業務経費	449
計	449

平成16年度年度計画収支計画(総計)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	58,517
經常費用	58,517
業務経費	18,267
給付金	18,169
払戻返還金	12,225
受託事業費	1
国庫納付金	1,761
一般管理費	1,020
一般勘定繰入金	197
スポーツ振興投票事業準備金繰入	3,522
支払備金繰入	3,355
収益の部	58,136
經常収益	58,131
運営費交付金収益	5,160
補助金等収益	2,473
国立競技場運営収入	2,250
国立スポーツ科学センター運営収入	411
スポーツ及び健康教育普及事業収入	105
スポーツ振興投票事業収入	26,177
共済掛金収入	16,233
物資売渡収入	449
利息及び配当金収入	655
受託事業収入	1
災害共済給付勘定受入金収益	197
寄付金収益	41
営業外収入	5
スポーツ振興投票事業準備金戻入	589
支払備金戻入	3,385
財務収益	5
受取利息	5
純利益	381
目的積立金取崩額	0
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	759
総利益	378

〔注記〕

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

平成16年度年度計画収支計画(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	9,578
経常費用	9,578
業務経費	8,562
受託事業費	1
一般管理費	1,015
収益の部	8,825
経常収益	8,825
運営費交付金収益	5,160
国立競技場運営収入	2,250
国立スポーツ科学センター運営収入	411
スポーツ及び健康教育普及事業収入	105
利息及び配当金収入	655
受託事業収入	1
災害共済給付勘定受入金収益	197
寄付金収益	41
営業外収入	5
財務収益	0
受取利息	0
純利益	753
目的積立金取崩額	0
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	759
総利益	6

平成16年度年度計画収支計画(投票勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	26,769
経常費用	26,769
業務経費	9,256
払戻返還金	12,225
国庫納付金	1,761
一般管理費	5
スポーツ振興投票事業準備金繰入	3,522
収益の部	26,767
経常収益	26,766
スポーツ振興投票事業収入	26,177
スポーツ振興投票事業準備金戻入	589
財務収益	1
受取利息	1
純利益	2
総利益	2

【別表 - 10】

平成16年度年度計画収支計画(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	21,394
経常費用	21,394
給付金	18,169
一般勘定繰入金	197
支払備金繰入	3,028
収益の部	21,605
経常収益	21,601
補助金等収益	2,473
共済掛金収入	15,605
免責特約勘定より受入	463
支払備金戻入	3,060
財務収益	4
受取利息	4
純利益	211
総利益	211

平成16年度年度計画収支計画(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	790
災害共済給付勘定へ繰入	463
支払備金繰入	327
収益の部	953
経常収益	953
共済掛金収入	628
支払備金戻入	325
財務収益	0
受取利息	0
純利益	163
総利益	163

【別表 - 12】

平成16年度年度計画収支計画(特例業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	449
経常費用	449
業務経費	449
収益の部	449
経常収益	449
物資売渡収入	449
純利益	0
総利益	0

平成16年度年度計画資金計画(総計)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	53,392
業務活動による支出	39,268
投資活動による支出	2,383
次年度へ繰越	11,741
資金収入	53,392
業務活動による収入	41,140
運営費交付金による収入	5,086
国立競技場運営収入	2,250
国立スポーツ科学センター運営収入	395
スポーツ及び健康教育普及事業収入	105
スポーツ振興投票事業収入	13,433
共済掛金収入	16,233
物資売渡収入	449
利息及び配当金収入	653
受託事業収入	1
補助金等収入	2,489
寄付金収入	41
営業外収入	5
投資活動による収入	2,626
有価証券の売却による収入	1,898
長期性預金等の解約による収入	0
施設費による収入	728
前年度よりの繰越	9,626

〔注記〕

勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

平成16年度年度計画資金計画(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,351
業務活動による支出	9,578
投資活動による支出	2,383
次年度へ繰越	2,390
資金収入	14,351
業務活動による収入	8,745
運営費交付金による収入	5,086
国立競技場運営収入	2,250
国立スポーツ科学センター運営収入	395
スポーツ及び健康教育普及事業収入	105
利息及び配当金収入	649
受託事業収入	1
補助金等収入	16
寄付金収入	41
営業外収入	5
災害共済給付勘定受入金	197
特例業務勘定よりの受入	0
投資活動による収入	2,626
有価証券の売却による収入	1,898
長期性預金等の解約による収入	0
施設費による収入	728
前年度よりの繰越	2,980

【別表 - 15】

平成16年度年度計画資金計画(投票勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,969
業務活動による支出	11,072
次年度へ繰越	3,897
資金収入	14,969
業務活動による収入	13,434
スポーツ振興投票事業収入	13,433
利息及び配当金収入	1
前年度よりの繰越	1,535

【別表 - 16】

平成16年度年度計画資金計画(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	22,050
業務活動による支出	18,366
次年度へ繰越	3,684
資金収入	22,050
業務活動による収入	18,544
共済掛金収入	15,605
補助金等収入	2,473
免責特約勘定より受入	463
利息及び配当金収入	3
前年度よりの繰越	3,506

【別表 - 17】

平成16年度年度計画資金計画(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,926
業務活動による支出	463
次年度へ繰越	1,463
資金収入	1,926
業務活動による収入	628
共済掛金収入	628
利息及び配当金収入	0
前年度よりの繰越	1,298

【別表 - 18】

平成16年度年度計画資金計画(特例業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	756
業務活動による支出	449
一般勘定児童生徒等健康保持増進事業積立金へ繰入	0
次年度へ繰越	307
資金収入	756
業務活動による収入	449
物資売渡収入	449
前年度よりの繰越	307

平成16年度施設整備・管理の実施

施設整備の内容	予定額（百万円）	財 源
国立競技場施設整備工事	728	独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費補助金
検査・研修施設整備工事	2	児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額

[注記]

金額は見込みである。

なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備が追加されることがあり得る。
また、施設・設備の老朽化度合等を勘案し改修（更新）等が追加される見込みである。